

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-2
消防防災対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

建築住宅課長 大國 博史

電話番号

0852-22-5216

事務事業の名称	建築物等地震対策事業	
目的	(1) 対象	建築物の所有者又は利用者若しくは周辺住民
	(2) 意図	既存建築物の耐震改修を促進し、県民の生命と財産を守る。
事業概要	建築物の耐震化を促進するため、普及啓発活動（県民向け学習会の開催、パンフレットの作成等）、耐震に関する技術者育成、耐震診断・耐震改修等に対する補助を行う。 被災建築物応急危険度判定体制を維持するため、判定士の育成を行う。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 公共建築物の耐震化率	目標値		90.0	91.0	92.0	93.0	%
		取組目標値						
	式・定義 耐震性能を有する公共建築物数/公共建築物総数	実績値	88.0	89.6				
		達成率	-	99.6	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	12,457	12,802
うち一般財源 (千円)	10,684	11,302

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

普及啓発のための学習会は、年間24回の実績を上げた。
木造住宅への耐震診断・耐震改修に対する補助は、全19市町村で制度化されている。
民間の不特定多数の者が利用する大規模建築物等への耐震診断・耐震改修に対する補助は、計画どおりに進んでいない。
被災建築物応急危険度判定士数：H28年度 861人（H27：888人）

6. 成果があったこと（改善されたこと）

小規模な学習会を増やしたことで、きめ細やかな普及啓発活動を行うことができた。
木造住宅の耐震診断・耐震改修補助を全市町村で制度化したことで、耐震診断の件数が増加した。また、今後、耐震改修戸数の増加が期待できる。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

民間の建築物、特に住宅の耐震化率が向上しない。
被災建築物応急危険度判定士登録者数が減少している。

②困っている状況が発生している「原因」

県内における地震の発生が少なく、県民の地震に関する防災意識の低さが顕える。
近年の社会経済状況の低迷により、住宅の耐震診断・耐震改修が進んでいない。
被災建築物応急危険度判定士の更新登録がなされていない。

③原因を解消するための「課題」

多くの県民に、地震対策の必要性を理解してもらうこと。
制度化された耐震診断・耐震改修の補助の利用を促すこと。
被災建築物応急危険度判定士の更新登録を促すこと。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

県民に地震対策の必要性の理解を深めてもらうために、

- 小規模な学習会の回数を、市町村との協力により更に増やす。
- 戸別訪問などの直接的なアプローチの方法を検討する。

耐震診断・耐震改修の補助の利用を促進するために、

- 利用しやすい制度への改善を検討する。
- 耐震診断義務のある建物（緊急輸送道路沿い建築物、防災拠点施設）の所有者等に周知を図る。
- 緊急輸送道路沿い建築物への補助を市町村と協調して進めていく。

被災建築物応急危険度判定士の登録、更新を促す。